

# 平成26年度 森の名手・名人認定証伝達式

## 平成26年度森の名手・名人認定証伝達式が行われました

平成26年度森の名手・名人に認定された県内の2名に対し、公益社団法人国土緑化推進機構から届いた認定証が10月24日、公益社団法人岐阜県緑化推進委員会会長の 洞口 博 岐阜県議会議長から伝達されました。

### 今年度森の名手・名人に認定されたみなさん

加工部門（彫刻師）

あさの さだお  
浅野 貞夫さん

45年間にわたり約80種類の彫刻刀を使用し、彫刻品（欄間、建具等）の製作・修繕を行っており、その卓越した技術力が認められました。

森の伝承・文化部門（紙漉き）

いしはら ひでかず  
石原 英和さん

64年間にわたり美濃和紙づくり（紙漉き）に従事し、森からの恵みを利用した紙作りに取り組んでおり、その卓越した技術力が認められました。



左から洞口会長、浅野貞夫さん、石原英和さん、  
瀬上林政部長

### 平成26年度現在の認定状況

全国の認定者数 1,124名  
(本年度67名)

岐阜県の認定者数 44名  
(本年度44名)

※岐阜県の認定者数は、愛媛県52名、長野県48名に次いで全国第3位となっています。

### 「森の名手・名人」とは

森を護り、育て、その恵みを活かして持続的に循環させていくことの重要性を広く訴え、社会一般が更に森林と向き合っていく気運を醸成することを目的に、「もりのくに・につぼん 運動」が平成14年11月に開始されました。

公益社団法人国土緑化推進機構ではこの運動のリーディングプロジェクトとして、平成14年以降、森や山に関わる 樵きこり、マタギ、炭焼きなどの生業においてすぐれた技を極め、他の規範となっている達人について、その内容により「森づくり」、「森の恵み」、「加工」、「森の伝承・文化」の4部門を設け、「森の名手・名人」として選定しています。